

令和7年8月19日
独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）
国際評価技術本部 蓄電池評価センター

N L A B 共同試験の予約について

1. 仮予約の流れ

仮予約の申込みには、「1次申込み」、「2次申込み」、「随時申込み」があります。それぞれの申込み期間に仮予約依頼票をご提出ください。

なお、仮予約の日程調整の前に試験実施可否等を判断する必要がありますので、仮予約依頼票の提出前に事前相談をお願いいたします。事前相談は申込み期間に関係なく随時受け付けております。

○1次申込み

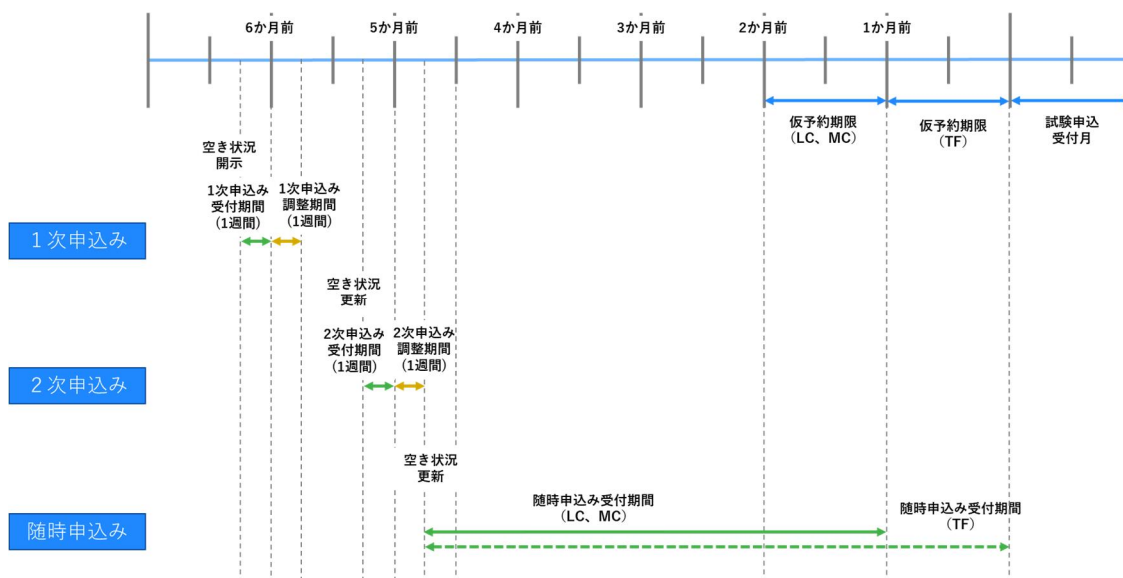
- ・試験申込み受付月の6か月＋1週間前に「試験施設の空き状況」を開示し、その後の1週間を「1次申込み」受付期間とします。
- ・「1次申込み」受付期間終了後、1週間を目処に日程調整を行います。
- ・日程調整後、仮予約確定のご連絡をいたします。

○2次申込み

- ・「1次申込み」の日程調整後、試験申込み受付月の5か月＋1週間前に「試験施設の空き状況」を更新し、その後の1週間を「2次申込み」の受付期間とします。
- ・「2次申込み」受付期間終了後、1週間を目処に日程調整を行います。
- ・日程調整後、仮予約確定のご連絡をいたします。

○随時申込み

- ・「2次申込み」の日程調整後、「試験施設の空き状況」を更新し、「随時申込み」の受付を開始します。
- ・「随時申込み」については、先着順となります。



＜令和 7 年度試験実施分の申込み受付期間＞

	1 次申込み受付期間	2 次申込み受付期間
令和 8 年 1 月試験実施分	令和 7 年 6 月 25 日～ 令和 7 年 7 月 1 日	令和 7 年 7 月 26 日～ 令和 7 年 8 月 1 日
令和 8 年 2 月試験実施分	令和 7 年 7 月 26 日～ 令和 7 年 8 月 1 日	令和 7 年 8 月 26 日～ 令和 7 年 9 月 1 日
令和 8 年 3 月試験実施分	令和 7 年 8 月 26 日～ 令和 7 年 9 月 1 日	令和 7 年 9 月 25 日～ 令和 7 年 10 月 1 日

＜令和 8 年度試験実施分の申込み受付期間＞

	1 次申込み受付期間	2 次申込み受付期間
令和 8 年 4 月試験実施分	令和 7 年 9 月 25 日～ 令和 7 年 10 月 1 日	令和 7 年 10 月 26 日～ 令和 7 年 11 月 1 日
令和 8 年 5 月試験実施分	令和 7 年 10 月 26 日～ 令和 7 年 11 月 1 日	令和 7 年 11 月 25 日～ 令和 7 年 12 月 1 日
令和 8 年 6 月試験実施分	令和 7 年 11 月 25 日～ 令和 7 年 12 月 1 日	令和 7 年 12 月 22 日～ 令和 7 年 12 月 28 日
令和 8 年 7 月試験実施分	令和 7 年 12 月 21 日～ 令和 7 年 12 月 28 日	令和 8 年 1 月 26 日～ 令和 8 年 2 月 1 日
令和 8 年 8 月試験実施分	令和 8 年 1 月 26 日～ 令和 8 年 2 月 1 日	令和 8 年 2 月 23 日～ 令和 8 年 3 月 1 日
令和 8 年 9 月試験実施分	令和 8 年 2 月 23 日～ 令和 8 年 3 月 1 日	令和 8 年 3 月 26 日～ 令和 8 年 4 月 1 日
令和 8 年 10 月試験実施分	令和 8 年 3 月 26 日～ 令和 8 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 25 日～ 令和 8 年 5 月 1 日
令和 8 年 11 月試験実施分	令和 8 年 4 月 25 日～ 令和 8 年 5 月 1 日	令和 8 年 5 月 26 日～ 令和 8 年 6 月 1 日
令和 8 年 12 月試験実施分	令和 8 年 5 月 26 日～ 令和 8 年 6 月 1 日	令和 8 年 6 月 25 日～ 令和 8 年 7 月 1 日
令和 9 年 1 月試験実施分	令和 8 年 6 月 25 日～ 令和 8 年 7 月 1 日	令和 8 年 7 月 26 日～ 令和 8 年 8 月 1 日
令和 9 年 2 月試験実施分	令和 8 年 7 月 26 日～ 令和 8 年 8 月 1 日	令和 8 年 8 月 26 日～ 令和 8 年 9 月 1 日
令和 9 年 3 月試験実施分	令和 8 年 8 月 26 日～ 令和 8 年 9 月 1 日	令和 8 年 9 月 25 日～ 令和 8 年 10 月 1 日

※NLABの都合（施設設備のメンテナンス・不具合、新型コロナウイルス感染防止対策等）により、仮予約をお断りする場合や、期間の変更をお願いする場合があります。

2. 1次申込み及び2次申込みの日程調整における優先度について

経済産業省の補助金を受けて建設した施設であるNLABでは、対外的に施設が有効に活用されていることを公表する必要があるため、試験の目的、試験の内容、政策的位置付け、産業界への波及効果等を総合的に判断した上で、日程調整を行います。

そのため、共同試験の結果を活用して得られる成果について、対外的に公表可能な情報を十分に提供いただける場合は、優先的に日程調整を行います。

3. 仮予約の件数・期間について

NLABの効率的な運用のため、1登録者様あたりの仮予約の件数・期間を制限することがあります。

希望される試験実施のために合理的に必要な範囲の期間をお申込みいただき、予備の日程を別途仮予約されることはお控えください。

4. 仮予約の期限について

- ・多目的大型実験棟（LC）及び先端技術評価実験棟（MC）を使用する試験の仮予約期限は、試験開始予定日の2か月前といたします。
- ・機能別実験棟（TF）を使用する試験の仮予約期限は、試験開始予定日の1か月前といたします。
- ・仮予約の期限（LC及びMC：2か月前、TF：1か月前）までに見積依頼書を提出（試験日程確定）いただけない場合は、自動的にキャンセルとなります。
- ・仮予約の期限（LC及びMC：2か月前、TF：1か月前）を過ぎますと「仮予約」は受け付けられません。

5. 本予約について

- ・見積依頼書の提出をもって「本予約」といたします。
- ・「仮予約」を経ずに「本予約」を受け付けることも可能です。この場合、見積依頼書の提出期限は、試験開始予定日の3週間前となります。

6. キャンセルについて

- ・「本予約」のキャンセルについて、繰り返し発生し、NLABの効率的な運用に支障を来すと判断した場合、「仮予約」受け入れをお断りする場合があります。ただし、見積依頼書が提出され、希望試験日程に空きがある場合、「本予約」は通常どおり受け付けます。
- ・個別試験契約締結前のキャンセルについて、キャンセル料金は発生しません。

以上